

令和8年4月30日
中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

薩摩藩士が植えた松並木※を保全するために ～千本松原で全面通行止めを実施します～

国の史跡ならびに岐阜県の「千本松原県立自然公園」に指定されている千本松原は、カワウが大量に生息しており、糞の影響で松が枯れてしまうなどの植生被害が課題となっています。

木曾川下流河川事務所では、令和2年度から空気銃を用いて個体数調整を実施しており、今年度も5月13日から6月5日の期間中、2回にわたり作業を実施します。この作業に伴い、千本松原にて全面通行止めを実施いたします。

※堤上1kmにわたる日向松の並木は、宝暦治水工事（1754～1755）完成後に薩摩藩士が植えたものと伝えられています。

作業を実施する午前4時～午前8時は、県道106号 桑名海津線及び県道220号安八海津線の一部区間を通行止めとします。

- 日 時 1回目 令和8年5月13日（水） 予備日 5月14日（木） 15日（金）
2回目の実施日は、以下の候補日の中から1回目完了後に決定します。
2回目 5月20日（水） 予備日 5月21日（木） 22日（金）
5月27日（水） 予備日 5月28日（木） 29日（金）
6月3日（水） 予備日 6月4日（木） 5日（金）
規制時間 午前4時00分～午前8時00分
- 場 所 千本松原（岐阜県海津市海津町油島）
- そ の 他 取材をご希望される報道関係者の方は5月12日（火）12時までに 問合せ先へご連絡ください。
- 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ

（問合せ先）

中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

総括保全対策官 井川 陽二 管理課長 野村 三奈

TEL 0594-24-5717 FAX 0594-24-5725

県道106号 桑名海津線・県道220号 安八海津線 全面通行止めを実施します

【1回目実施日】 5月13日(水) 予備日 5月14日(木) 15日(金)

2回目の実施日は、以下の候補日の中から1回目完了後に決定します。

【2回目候補日】 5月20日(水) 予備日 5月21日(木) 22日(金)

5月27日(水) 予備日 5月28日(木) 29日(金)

6月 3日(水) 予備日 6月 4日(木) 5日(金)

規制時間 午前4時 ~ 午前8時

※ 実施日は天候等を考慮し、2日前に確定します。



(目的)

千本松原の植生保護ならびにフン害・落枝被害対策として、カワウの銃器捕獲を実施するため、**全面通行止め**とさせていただきます。

ご通行の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、**迂回路**のご利用をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

